



あい 愛
あい 逢

第
44
号

特定非営利活動法人 愛逢

尼崎市小中島1-20-21

電話 06-6493-1424

FAX 06-6493-1443

発行責任者 長谷川 達雄

発行日 2012年7月17日

第9回愛逢総会が開かれました

6月16日、第9回総会を阪神医生協小中島支部集會室で開きました。

当日、総会の終わるころには、土砂降りになるあいにくの天候でしたが50名を越す会員が熱心に各課題を審議、検討し全て原案通り確定しました。今年度から2期目の中期ビジョンを策定し、これからの3年間をかけて、安心して住み続けられる地域を、どのようにして創っていかかを検討していくこととなります。

これまで、長年手をつけられずにいた子育て家庭の支援や、病を得たうえでの在宅生活の充実など課題は山積しています。

当法人にできることは、実現に向けて最大限に努力するとしても、その力は限りあります。私たちの地域にある、仲間と呼べる個人やグループ・団体と手を結びながら、当法人が掲げるミッションの達成を目指していきます。今年度もみなさんのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

<長谷川 達雄>



歌って踊って・・・懇親会

雨降り足元の悪い中、第9回総会とはどこおりなく無事閉会しました。第2部の懇親



会は、橋平さんの司 **みんなで乾杯！！** 会のもと始まり、余興も事務局長の三線、ヘルパーさんのハーモニカで「安里屋ユンタ」等を演奏。合唱と踊りもあり、アンコールが出るほど。「野菜シスターズ・愛逢の家」も縫いぐるみのかぶり物と尖がり帽子で踊りを披露。

今日のこのパワーと情熱を持って今年一年、頑張りましょう。 <目堅 喜代蔵>

愛逢の家入居者の加藤さんの乾杯で始まった懇親会。様々な余興で会場は大盛り上がりでした。理事の岩本裕子さんからは、普段は活動に参加できないけれど、愛逢に関わってよかったとの感想を言っていました。

<橋平 浩子>

この度総会に初参加をし、懇親会では“和氣愛逢”と楽しく過ごせました。同じ志をもつ仲間がいることは本当に心強いです。これからも一員としてがんばります。



<柴田 利花>

安里屋ユンタを踊る

小中島地区「尼崎市高齢者見守り安心事業」が始まる！

4月から、市のモデル地区指定を受けて始まった小中島地区「尼崎市高齢者見守り安心事業」。社会福祉協議会、民生委員、当法人等から選出された見守り推進委員・協力委員により、見守りを要する対象者への意向調査を経て、見守り希望者への2週間に1回の声かけや1ヶ月に4～5回、外観からの見守りをするという内容です。

見守り希望者数は、対象者168名に対し21名（小中島北）同じく167名に対し37名（小中島中）、163名に対し18名（小中島南）というものです。この数字をどう見たらいいのか、よく分かりませんが、いずれにしてもいろんな要素で変動することになります。



見守り安心事業が動き始めた矢先に、「小中島で孤独死」という新聞記事は本当に衝撃でした。8年もの間、誰に気づかれることなく放置されていたなんて、あまりにもむごいことです。

2度とこのようなことを起こさないような見守り安心活動を、これからのいろいろな工夫を凝らしながら行っていくことが大事なことです。

息の長い活動になります。みなさんも、気になる方やお家があれば、まずは一緒に声かけから始めませんか？ <長谷川 達雄>

「愛逢の家」の父の日

母の日には毎年カーネーションで派手にお祝いをしますが、6月の父の日は知らない間に過ぎてゆきます。今年愛逢の家では、初めて父の日のお祝いをしました。3人の男性に白いバラをプレゼント。その日の担当者がちらしずしやオードブル等のごちそうを作り、いつも通りキミエさんの祝歌で楽しいひと時を過ごしました。<スタッフ 大嶋>

父の日行事に参加し、父としての様々な気持ちが溢れてきました。

一昨年に長男、次男を相次いで亡くし、今は一人残った娘を思い一日でも長生きしなければと今日に至りました。これから先、長男の嫁、次男の嫁、娘の三人が互いに手を取りあい、助け合って暮らしてくれることが私の一番の願いであります。何より私たちは、家族なのであります。<父の感想 加藤>



頑張れ！東日本！！

よってたかって 夏まつり

日時 7月28日（土）17：00

場所 小中島公園

★愛逢は、カキ氷を販売します★



信号を守っているから絶対に安全！ とは限りません

その前に！！
信号を守りましょう



交通事故防止アドバイス

歩行者の信号が青でも右左折をしてくる車輻に注意しなければいけません。ドライバーが歩行者に気付かないまま進行してくることもあります。ドライバーにはたくさんの死角があり、歩行者の無防備な姿は、ドライバーの目に届かないことが多いのです。歩行者が、周囲を確認することが安全への最適手段と言えるのかも知れません。

第4回 老後のトラブル

さあ、遺言を書いてみよう！！

好き勝手に何を書いてもかまいませんが、法的効力のある事項を落とすと意味が無くなります。これを押さえていけば、あとは何を書こうと、遊び心を大いに発揮すればいいのです。

| | |
|---|--------------|
| 例文 | 遺 言 書 |
| <p>私所有の下記不動産は、妻A子に<u>相続させる</u>。</p> <p>1. 尼崎市小中島1丁目甲番1 宅地 70.00㎡ 同所同番地 家屋番号甲番建物</p> <p>1. 私名義の預貯金は、妻A子に2分の1、長男Bに2分の1の割合で<u>相続させる</u>。</p> <p>1. 義弟Cには、愛猫ヒョウタローとセリのこと、私の入院中なみなみならぬ世話になり感謝しているので、私の別荘（A市B町119番地土地と地上建物家屋番号1の建物）を<u>遺贈する</u>。</p> <p>1. 遺言執行者に尼崎市〇町一丁目1番1号 愛逢太郎氏を指定する。</p> <p style="text-align: right;">2012年7月17日 尼崎市小中島1丁目20-21 長 谷 川 一 夫 (印)</p> | |

(例文は、パソコンですが、実際に書くときは全文自筆で書かなければ無効になりますので注意してください。)

ミッション(社会的使命)

私たちは多様な生き方が尊重され、
誰もが安心して暮らせる地域を作る為に、
仲間と支えあい(愛)、つなぎあ(逢)っていきます。

第8回知っていますか？

介護保険と医療保険の違いってなあに！？ No. 1

今回のテーマ『介護保険』と『医療保険』の違いですが……

簡単に言うと、「介護」が必要になった時に利用できるのが『介護保険』です。

介護保険は、満40歳以上の方で日常生活が困難になり介護を必要とされる時、利用できます。しかし利用するにはまず、審査を受け要介護度が決定されなければなりません。医療保険（保険加入者）は、ケガや病気になってしまい、医療が必要になった時に誰もが利用できます。

次回は、介護保険と医療保険の併用についてご紹介します。

<磯本 味沙>

平和カンパにご協力ください

今年は、「愛逢」からしょうぞ小豆いつみさんが
長崎平和集会に参加します。



新職員紹介 サービス提供責任者



3月より「愛逢」で勤務することになりました。

少しでも皆さんの力になれる様に精一杯がんばりますのでよろしく
お願いします。

<高橋 めぐむ>

ホ ッ ト 待 夢



朝、土手を散歩しています。高齢者、若いカップル、一家揃って、
そしてペットと…散歩する人で賑わっています。

でも「おはようございます」と声を掛け合うことは、ほとんどありません。

一時「**オアシス**運動」＝ **オ**「おはようございます」・**ア**「ありがとうございます」
・**シ**「失礼します」・**ス**「すみません」と挨拶を推奨する動きがありました。

コミュニケーションが希薄になっていると言われる昨今、原点に戻ってまずは
「おはようございます」から始めてみましょうか。



< 海 >

♪♪皆さんからのご意見、ご感想をお聞かせ下さい♪♪